

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、湖南省で開催される第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」及びその競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会（以下「市実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛方法は、提供または貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第 1 号）により行う。
- (4) 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領証明書（第 2 号様式）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付並びに撤去等に関する費用は原則として協賛者が負担する。

4 協賛として受け入れられないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの、及び公序良俗を乱すと認められるもの。
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの。
- (4) 政治活動、宗教活動にあたりと認められるもの。
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの。
- (6) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する組織の利益になると認められるもの。
- (7) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛者名を協賛物品等に直接文字、イラスト等により表示することができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが出来ない場合は、この限りではない。

6 協賛への謝意

協賛物品等を受け入れた場合は、協賛者に対して感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて、市広報誌及びホームページ等に掲載することができる。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに必要な事項は別に定めるものとする。

附則

この要項は、令和5年7月11日から施行する。